

令和6年度第2回鳥取県立図書館協議会議事録

日時：令和7年2月28日(金) 午後1時10分～午後3時00分

会場：鳥取県立図書館 大研修室

●定足数 委員9名出席により、会議成立。

●出席者 会場 9名

欠席 1名(毛利委員)

事務局 7名(西尾館長、小椋副館長、松田副館長、森田参事、中尾課長、高橋課長、岩崎課長)

- ・本会議は原則公開であること、定足数を満たし会議が成立したこと、資料及び議事録を後日ホームページで公開することを説明。

1 協議事項

ア 令和6年度事業の実施状況について

- ・資料(1-1、1-2)に基づき令和6年度事業の実施状況を各課長から説明

【意見・質疑】

電子書籍の目標数値と貸出への影響

(大園委員) 29 ページの「サービス指標に関する実績」の12番目に「電子書籍の利用件数」があるが、令和9年度の目標数値を9,000件と設定しているところ、平成6年度の実績で16,225件となっており、これについてはどう考えれば良いのか。

また、30 ページ以降の統計資料の中の貸出冊数も、若干回復傾向にあると思うが、電子書籍を導入することによる貸出冊数の評価を今後どう考えていけば良いかというところが気になった。

(岩崎課長) 電子書籍の利用件数の目標数値に関しては、都道府県立図書館で電子書籍を導入していて、さらにアクセス件数を公表している館を参考とし、本県の人口を踏まえて算定した。既にクリアしている状況であるため、再度検討したい。

来館者減少の要因

(井上委員) 利用者数、来館者数がコロナ禍前に戻っていないという状況であり、全国の図書館でも同様のことだが、その要因をどのように分析されているか。

(西尾館長) 図書館に限らず、様々な公共施設、集客施設、特に県立、市町村立の施設ではコロナ禍前の状況まで回復しているところが少ないように見受ける。

分析は難しいが、電子書籍やスマホなどで用が足りたり、検索の手だてが増え、来館や貸し出しに繋がらない利用もあるのではないかと。電子書籍は今年度2万アクセスぐらいになると思うが、そちらが増えることと実際に来館して本を借りることとの兼ね合いについては、注視していかなければならないと考える。

イベントの継続実施等

(大西委員) 鳥取県電子図書館普及キャラバンのように実際にスマホで調べたり、体験ができたりののは良いと思う。来年度もやっていただくと一般に浸透していくと思う。

高齢の知り合いから「今まで小さい字が見えにくくて図書館を敬遠していたけれど、孫を連れて行ってみると、大活字本もあるし、キャンペーンもあったので足しげく通うようになった。」という話を聞いた。このようなことを色々な方から聞いたので、来年度も是非キャンペーンを続けて欲しい。

また、隠れた才能を持った職員がいっぱいあるかもしれないので、音楽でも何でもジャンルは問わないが、読み聞かせと、何かの特技と一緒にイベントなどをしても良いと思う。

(小椋副館長) キャラバンは大変好評だったようで、担当者も手応えを感じたと言っていた。キャラバンだけでなく実際に体験してもらえるような機会や図書館への来館のきっかけづくりに取り組んでいきたい。

例えばとりぎん文化会館とは様々なコラボ企画をやっている。あちらでコンサートや子供向けのイベントがある時には、読み聞かせや本の出前展示などを行っている。とりぎんだけではなく様々な団体とコラボしており、そういった機会に図書館の取組を知ってもらったり、イベントに来たついでに図書図書館に寄ってもらったりとすることにつながるようなきっかけづくりをしていきたい。

(高橋課長) 今年度、スマホでのホームページや電子書籍、資料検索の方法を知ってもらう「デジタル機器を利用した情報収集講座」を開催した。すごく感動されていたのを見て、改めて大事なことでと認識した。読書バリアフリーについても、今まで本を楽しむことができなかった方が、聞くことができるようになって喜ばれているのを見て同様に感じた。図書館へ行こうキャンペーンもコロナで図書館に来るタイミングを失っていた方などのきっかけ作りをしていきたい。

イ 令和7年度事業の実施計画について

※ 資料2に沿って各課長から概要を説明。

【意見・質疑】

とりデジへの外部参加

(大西委員) とりデジについては、県以外の機関を巻き込んで拡大するといったお話を以前お聞きしたが、現在の状況を教えていただきたい。

(西尾館長) 鳥取県のデジタルアーカイブシステム、とりデジは、県立図書館がシステムを管理し、図書館、公文書館、博物館、埋蔵文化財センターのデジタル化資料を公開している。将来的には他の設置者の貴重な資料の公開にも役立てていきたいと考えているが、仕組み、枠組み、権利、義務等整理すべきことが残っているため、それが整い次第、お声がけをさせていただきたいと思う。少しお時間をいただきたい。

(大園委員) 心待ちにしている。

実践的な図書館司書研修の企画

(麻田委員) 学校図書館の研修を活用させていただいている。GIGAスクールやコロナがあり、現場の状況が刻々と変わっていく中で、図書館司書がICTを活用しながら実践的な活動をするができる研修となっている。今後も現場の実情を把握し、現場の実践に役立つ、現場に即した研修を企画していただきたい。

(高橋課長) デジタル化、探究学習といったテーマもやっているが、本の補修や修繕の研修や場所としての図書館について考えを深める研修を望む声もいただいている。皆様の御意見を聞きながら企画していきたい。

ウ 読書バリアフリー計画の改訂について

※資料3に沿って以下のポイント等を説明 (小椋副館長)

- 計画策定後の5年間の取組に係る成果と課題、それらを踏まえた障がい者団体、協議会、教育委員の意見、国の改訂の内容等を踏まえた改訂を行う。
- 現計画は国の計画を基に、関係ないところを削除したり修正したりして策定したものであるが、本県にぴったりはまらない部分などがあり、わかりにくいところがあった。このため、第1期の計画期間でわかってきた本県の課題などを整理し、目指す姿、3つの大方針(柱)、中方針、具体的取組の階層構造に変更してわかりやすくする。
- これまで読書バリアフリー協議会等で整理した課題として、①「一層の普及啓発」(高齢者、上肢障がい、通常学級の支援の必要な子どもへの情報提供、サピエ図書館の普及、端末機器の情報提供等)、②「環境整備」(各種サービスの充実、身近な図書館での利用の促進等)、③「人材の育成・確保」(高齢化やボランティアによる対応の限界等)の大きく3点を整理した。この度の構成案は、これらの課題に対応するもの。

【意見・質疑等】

(門脇委員) 鳥取県の読書バリアフリー計画は、今回第二期となるが、全国的には都道府県レベルでもまだ計画ができてないところや、作られていても独立した計画ではなく、障がい者計画の中に入れ込まれているところがある。第二期計画までいってるようなところはないので、鳥取県がトップランナーであることは間違いない。鳥取県において読書バリアフリー計画が着実に進んでいる背景としては、県立図書館がリーダーシップをとっているところがある。

この計画の策定は、法律的に必須ではないこともあって、作ったまま見直しを行わないようなところもあると思うが、本県では、5か年計画の第一期計画の検証を行い、さらに計画をよりわかりやすいものにしており、全国モデルになっていくのではないかと思います。第一期計画は、国の方も突貫工事で、鳥取県もそれに合わせて作ったものであったが、今回はわかりやすくなっている。

第一期計画はわかりにくい面もあったと思うが、今回は3つの柱でわかりやすくなっている。様々なコンテンツを作る人材の育成等をしていくこと、そして、作ったコンテンツを利用してもらい、広めるための活

動をしていくこと、3点目に、それぞれハンディキャップの特性があるのでそれに応じた支援をしていくことに分かれ、非常にわかりやすい計画になると思う。

法律通的には、視覚障がい、読み書き障がい、肢体不自由等ということになるが、今回の計画は読者が困難な方をもう少し幅広くとらえようとしてあるので、私としては、非常にわかりやすいし、対象も広がって良いと思う。

(大園委員) これをやるのは大変だと思うが、県立図書館の体制でできる範囲か。障がい福祉課との共管なのでその辺りの具合もあるが、どの範囲を図書館、どの範囲を障がい福祉課という役割分担が決まっているのか。

(小椋副館長) 役割分担については読書バリアフリー協議会の委員からも、どこが主となって進めるのか明らかにした方が良いとの意見をいただいた。色々な課が関わっているところであり、どこがメインとなって進めるのかはこれから決めていきたいと考えている。

(西尾館長) 今の県立図書館の体制でこれが実現できるのかということについては、難しいところはあるが、他の県の計画と同様に関係部局や関係団体等と協力しながら進めていくものである。これから計画を詰めていく中で、具体的な事業をどう進めていくかということについても検討していくことになる。

(門脇委員) 県立図書館と協力して人材育成をしていくのが我々ライトハウスの役割だと思う。現在全19市町村から委託を受けて、点訳ボランティア、音訳ボランティアの養成講習会を年1回開いている。東中西部で開催しており、今年度は西部で開催し、音訳ボランティアは18名ぐらいが修了。点訳ボランティアは細かい支援が必要であるため、5名が修了。中には家庭の事情でボランティア活動ができない方もいらっしゃるが、大多数の方々はボランティアグループに属して活動されており、そういう意味では、養成講習によって確実にボランティアの数は増えていると考える。

点訳の方は体制上なかなかできないため、来年度は、音訳のみを鳥取市で開催する予定としている。マルチメディアデイジーの養成講習会でも西部で数名養成してるところであり、そういった方がボランティアとして活動できる体制をこれからも県立図書館や公共図書館と協力して整備していきたい。

そういう方がライトハウスだけでなく、地元の図書館とも繋がりを持って活動してくだされば、それぞれの市町村にも輪が広がっていくんじゃないかと思う。

(小谷議長) 皆さん了解されたので、この流れで進めてもらいたい。

2 報告事項

各課長から資料に沿って説明。

ビブリオバトル

(麻田委員) 本を通じた交流をうれしく思いながら毎年参加しているが、課題を感じる部分もある。今回は、高等学校8校から11名の参加だったが、全県32校の中、運営体制から各校からの参加は原則1名に限られている。その辺りをどう考えているのか。

参加すれば良い取組だとわかってもらえるが、現在は出場者の学校関係者がほとんど。そのようなことを含め、関係者の1人として開催の仕方などこのまま続けるのはどうなのかと感じている。他県では図書館フェスティバルのような図書館関係のイベントと併せてビブリオバトルを行っている例もあり、例えば、電子図書館のキャラバンと併せてやるなど色々やりようはあると思う。

(高橋課長) もっとたくさんの方に参加や見学をしていただきたいと思っている。高等学校の担当者が訪問相談に出かけた際、すべての高校で出場の働きかけを行っているが、よく聞くのは余裕がないということ。

予選会は図書館だけでは難しいが、湯梨浜学園では授業の中でやられている。必ずしも予選会は必要ではない。湯梨浜学園が2年連続で優勝されて、「うちも来年頑張らなければ」と言ってる先生を見かけた。そのように義務ではなく、そこへ向かっていく高校が増えたら良いと思っている。

チラシの配り方や学校への広報の仕方、教育委員会の他課との連携ということは考えていかななくてはならないし、学校司書の皆さんとも一緒にやっていきたいと思う。

(澤田委員) 鳥取環境大学でも、大学ビブリオバトルを鳥大で開催した。、出場者を募集しても手を挙げる学生が少ないので、知っている学生に声をかけた。鳥取県出身の学生は、中学や高校のときにやったことがあると答えてくれる人が割と多く、他県より認知されているのではないかと感じる。昨年度は事務が主導したが、今年度はライブラリーサポーターという学生のボランティアにやってもらった。

大学祭の中でやりたいという声があり、やってみたところ、一般の方も入ってきてくださった。今の若い人たちはこういう本を読んでいるんだということがわかってとても面白かったというような感想をいただいた。図書館に来るまでビブリオバトルについてあまり知らなかったが、実際知ってみると面白いものだと

思うので、来年度は広報も頑張って大学の方でも盛り上げていきたいと思っている。
(大西委員) 昨今、本を読む高校生が少ないというお話を聞くが、このような取組があると高校生も本に興味を持ったり、図書館で本を読んでもらえたりするのではないかなと思う。どんな本を選んで良いかわからないということも聞いたことがあるので高校生に進めたい本のリストの普及もお願いしたい。

これからの図書館像

(大園委員) 大学の図書館は既に静かに利用する場所ではなくなっている。そうなるのであればこれまでの図書館の使い方を求める利用者との問題が生じる。入館者の減少や貸出減少の対応でもあったように、図書館機能的なことを今後どうしていくのかといったところで参考になると思うので指摘させていただいた。

(小椋副館長) 今後の図書館像については、2月の定例教育委員会でも、BGMを流してはどうかとか、図書館は静かに使わないといけないところというイメージが強くて敷居が高いとか、交流ができるような場を考えて欲しいというような意見をいただいたため、ゾーニングなども含めて検討していきたい旨を説明した。

図書館像の改訂の際に委員から御意見をいただき、交流の場についての記述も入れたが、建物自体を広げることができないので、限られた建物の立地の中でできる方法を考えていきたい。

(塩委員) 普段保育園で子供たちと関わっていつている中で、「図書館に行ったよ」という声が聞こえて来ない。お母さんたちに聞いても、「うちの子はちょっとうるさいので」と敬遠されている方が非常に多い。子供たちにとって安心して落ちつける時間、例えば、土曜日の昼の1時から3時までだったら音楽が流れていて少し声を大きくしても大丈夫だよというような安心した時間があれば良いと思う。

鳥取市の図書館でも小さいお子さんを持つお母さんから子供に絵本を与えたいのに連れていけないという声を多く聞くので、そういう時間があったら良いと思う。

「高校生に勧めたい本」は良く選ばれていて、うちの図書館でも参考にしている。スマホでこれいいよとかではなく、直接子供に手渡せるのはすごく大事。

県外にいる娘の図書館好きの友達から、「鳥取県立図書館はすごいよね」と言われて意味がわからなかったらしい。鳥取県で当然のサービスだと思っていたことが、県外には違うんだ、鳥取ってすごいんだと知り、誇りに思ったとのこと。そのように鳥取県から離れたときに誇りに思えるようなサービスや企画を今後も続けていっていただきたい。

災害対応

(井上委員) 以前、災害時に守るべき資料の優先順位付けをしているとの話があったが、その後いかがか。

(西尾館長) 貴重な資料を災害時にどうやって守るかは、とても大きな課題。今年度も年度当初から検討しているが、物理的に難しいところがある。地下から何を持って上がるべきかを考えるのも一苦労だが、それが決まっても、今度はどこに持って上がるかという問題が生じる。館内で確保できるのか、県の空き施設など別の施設が確保できないかというようなことも検討しており、できれば来年度中に目途が立ったらと考えている。

その他

(辻中委員) 図書館との関わりが少なく、仕事の中でも何か連携したいと思いながらできてない中、今回改めて様々な取組を知り、福祉分野でも様々な連携ができると思った。